



三井住友DSアセットマネジメントがリケンテクノス<4220>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のリケンテクノス<4220>について、三井住友DSアセットマネジメントが7月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「本店所在地の変更」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのリケンテクノス株式保有比率は、5.48%と0.90%減少した。

報告義務発生日は、2020年7月15日。